



倉敷市自殺対策 令和元年度の取組報告

総評

- ・倉敷市自殺対策基本計画に基づき、倉敷市自殺対策ネットワーク会議を中心に、倉敷市自殺対策基本計画の重点取組であるゲートキーパーの周知と養成を推進しました。
- ・これまでに引き続き、大学生・民間企業の新入職員等若い世代や自殺者の多い働き盛り世代に対する養成研修を実施しました。令和元年度は、特に若い世代への働きかけとして、高校生や青少年育成センターの職員などさらに対象を広げて実施しました。
- ・自殺対策ネットワーク会議では、豪雨災害後の支援における現状や各機関の取組と課題について共有しました。引き続き、関係機関の事業の周知を図るとともに協働の取組等、更なる連携の強化が必要です。

1 自殺に関する調査及び研究

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 自殺要因分析の実施	・厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺状況を分析	保健課
(2) 自殺未遂者等の実態及び支援方策についての調査の実施	・自殺未遂者支援評価会議を1回実施し、支援の評価や今後の方向性の検討、今後の自殺対策の方針について協議を実施 ・市内救急告示医療機関を対象に、自殺未遂者支援に関する情報交換会を開催	保健課
(3) 既存資料の活用 の推進	・厚生労働省・警察庁が作成、公表している統計を活用し、倉敷市における自殺の現状についてまとめ、保健所HP等で公表	保健課

2 自殺に関する市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間等での啓発の実施	・自殺対策強化月間にあわせ健康教育実施 ・市ホームページに啓発記事を掲載 ・保健所、各支所で自殺予防啓発コーナー設置 ・保健所電光掲示板にて啓発 ・広報くらしきに自殺予防についての記事を掲載 ・FMくらしき、ケーブルテレビにてCM啓発 ・自殺予防週間に街頭啓発を実施した。 ・自殺予防週間・自殺対策強化月間に、FM くらしきのスポットCMや備中県民局内の電光掲示板にて普及啓発を実施 ・心ほっとサポーターとミニ健康等での啓発キャンペーンを実施 ・「生きるを支えるフォーラム」チラシを全戸回覧にて啓発 ・各地区ミニ健康展で心ほっとサポーターと協働で啓発実施	岡山弁護士会 岡山県司法書士会 市議会 くらしき心ほっとサポーター 愛育委員会 保健課 健康づくり課 各保健推進室 県保健所
(2) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	・10月26日「生きるを支えるフォーラム」開催 テーマ「繋げよう いのちの輪」217人参加 ・倉敷市ホームページにある「生きる支援」ポータルサイトで、広く市民に対して分かりやすい相談窓口の情報発信 ・心の健康づくりに関する講座の実施6回、559人参加 ・ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議で啓発実施 ・「生きる支援」研修会に参加 ・心ほっとサポーターとミニ健康展等での啓発キャンペーンを実施 ・愛育委員等を対象にゲートキーパー養成講座を実施し、正しい知識を啓発	保健課 健康づくり課 各保健推進室 企画経営室 市議会
(3) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施	・こどもあいカードを小学生向けに配布 ・「学校カウンセリング研修講座」「いじめ問題研修講座」「生徒指導に関する講演会」の研修講座の開催 ・教育相談週間の実施 ・6月・12月の2週間に「いじめについて考える週間」を実施 ・相談窓口カードを9月に児童生徒に配布し、広報活動を実施	子ども相談センター 教育委員会指導課 教育委員会青少年育成センター 各学校

3 自殺対策に関する早期対応の中心的役割を果たす人材の確保及び育成

項目	取組	関係機関・関係課
(1) ゲートキーパーの周知及び養成の促進	・弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」の相談担当弁護士の募集と登録弁護士への研修の実施 ・ゲートキーパー養成研修の実施（庁内）195人受講 ・ゲートキーパー養成研修の実施（庁外）2779人受講 ・e-ラーニング受講によるゲートキーパーの役割の周知（市職員全員） ・一人でも多くの人にゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議で啓発を実施 ・愛育委員等を対象にゲートキーパー養成講座を実施し、正しい知識の啓発	納税課 市民課 岡山弁護士会 岡山県司法書士会 事業所 学校 保健課 健康づくり課 各保健推進室 福祉援護課 介護保険課

	・市職員の「３級・４級研修」の中で、ゲートキーパーの役割について周知 ・青少年育成センター会議で研修を行い、ゲートキーパーの役割についての理解を深めるとともに意識の向上を図った	地域包括ケア推進室 高齢者支援センター 企画経営室 健康長寿課 人事課 等
(２) かかりつけ医師 うつ病対応力 向上研修	・かかりつけ医のうつ病対応力向上研修は、COVID-19のため中止（令和２年３月３日に予定）	倉敷市連合医師会
(３) 教職員に対する 普及啓発等の実施	・「学校カウンセリング研修講座」「いじめ問題研修講座」「生徒指導に関する講演会」等研修講座の開催 ・少年補導委員市民全体研修を３回（５・１０・１月）、少年補導委員地区研修会３回（５・７・１２月）を実施	教育委員会指導課 教育委員会青少年育成センター

４ 心の健康づくりの相談体制の整備及び充実

項目	取組	関係機関・関係課
(１) 地域における 心の健康づくり 推進体制の整備	・くらしき心ほっとサポーターの養成 ・倉敷市地域自立支援協議会精神部会でネットワークの推進を図り、地域課題の解決に向けて話し合いを展開 ・電話・面接・訪問等で心の健康に関する相談に対応。また、愛育委員や民生委員に向けて心の健康づくりに関する健康教育を実施。 ・ふれあいサロンなど地域の通いの場において、地域での声かけや、引きこもり気味の方も参加できるように努めた ・高齢者支援センターが把握した支援が必要な事例については、地域包括ケア推進室職員も会議に出席したり、高齢者支援センター職員の相談にのるなど連携して対応 ・出前講座や認知症サポーター養成講座等で、高齢者の心の健康づくりにつながる情報提供を実施 ・愛育委員会、栄養改善協議会で心の健康づくりについて啓発 ・倉敷地区を５エリアに分けてエリアごとに心ほっとサポーターと共同で心の健康づくり講演会を開催 ・心ほっとサポーターの定例会に参加し、情報共有・各種イベントに参加 ・「健康くらしき 21・Ⅱ」推進会議へ参加し、地域づくり体制を検討 ・愛育委員会やミニ健康展で心ほっとサポーターとの交流を実施 ・医療・介護・福祉交流会に参加し、顔の見える関係づくりを実施し、気軽に情報交換や相談しあえるネットワーク化を図るよう努めた ・民生委員・愛育委員等の地域活動委員や保健師との連携や情報共有を行って、必要な取り組みにつなげるようにした ・高齢者の集まりで、心の病気について健康講座を実施した	保健課 健康づくり課 各保健推進室 高齢者支援センター 健康長寿課 地域包括ケア推進室
(２) 職場における 心の健康づくり 推進体制の整備	・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を周知 ・労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の周知 ・求職者のストレスチェック及びメール相談事業の実施 ・求職活動されている方のための「ストレスチェックシート」を配布	ハローワーク 各事業所 保健課 健康づくり課 各保健推進室 労働政策課

	・事業所に心の健康について講話の出前講座実施を募集したが、依頼がなく未実施 ・依頼のあった事業所職員へゲートキーパー研修や心の健康の出前講座を実施 ・県産業看護部会や商工会議所と連携し、企業における心の健康づくりの働きかけやゲートキーパー養成研修を実施 ・産業カウンセラーのカウンセリング及び人事課産業保健スタッフにより健康相談を毎月実施 ・市内事業所に対し、人権についての正しい理解と認識を深めるため、事業所内研修へ講師を派遣し、様々なハラスメントを含む職場の人間関係について考える機会を提供（計 20 回、受講者数 1,052 名） ・相談員により「悩みの相談」を男女共同参画推進センター（ウィズアップ倉敷）で実施	男女共同参画課 人事課 労働政策課
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の整備	・「スクールカウンセラー配置事業（国・県）」「スクールカウンセラー配置事業（市）」の実施による小・中・高・特別支援学校及び適応指導教室へスクールカウンセラーを配置 ・教育委員会指導課に教育相談員を配置 ・「おかやま子ども・若者サポートネット研修会」等関係機関研修会に参加し、青少年に関わる相談員の資質向上に努めた。 ・教育センター主催の研修会において、ゲートキーパー養成研修を実施 ・不登校、ひきこもり支援の関係機関で「メンタルほっとラインネットワーク会議」を開催	教育委員会指導課 保健課

5 適切な精神科医療が受けられる体制の整備

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 保健・医療・福祉・法曹等のネットワークの構築	・倉敷市役所内自殺対策ネットワーク会議を年 1 回、倉敷市自殺対策ネットワーク会議を年 2 回開催し、関係機関・関係課が連携強化しながら自殺対策を推進する必要性を共有 ・各機関との情報共有を行い、適正な保護及び通報を実施 ・病院の精神科へ入院した方に訪問相談を実施した	保健課 各保健推進室 警察本部 生活安全企画課（各警察署） 岡山弁護士会 岡山県司法書士会
(2) かかりつけ医師うつ病対応力向上研修	・かかりつけ医のうつ病対応力向上研修は、COVID-19 のため中止（令和 2 年 3 月 3 日に予定）	倉敷市連合医師会
(3) 自殺未遂者の救急搬送	・自殺未遂による負傷者等の救急医療機関への搬送と医療機関への確実な引継ぎを実施	消防局警防課
(4) 心の健康相談	・精神科医による専門相談を実施し、本人・家族の相談に対応するとともに必要な情報提供を行い、問題解決や早期治療につなげた（相談実績 19 件）	保健課 各保健推進室
(5) 精神科受診が必要な人への積極的支援	・医療を中心とする専門職で構成する多職種チームによるアウトリーチ（訪問活動支援）を活用し、医療につながりにくい人への支援を実施（利用件数 13 件）	岡山県精神保健福祉センター 保健課 各保健推進室等

6 自殺予防のための社会的取組の強化

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 地域における相談体制の充実と支援策, 相談窓口情報等の分かりやすい発信	・相談窓口カードを窓口等へ設置・配布（カード配布合計34,775枚） ・愛育委員会・心ほっとサポーターなどを通じて啓発・相談カードを配布 ・相談窓口カードを愛育委員が3,949枚携帯 ・相談窓口カードを地域に設置 ・地域における相談役として地域入院と福祉をつなぐパイプ役となって活動している民生・児童委員に「心の健康相談窓口カード」を配布し、民生・児童委員を通じて悩みを抱える方に対し、相談窓口情報を周知 ・高齢者の身近な相談機関である高齢者支援センターについて、あらゆる機会を通して紹介 ・倉敷地区「ミニ心の健康づくり講座」を実施 ・岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施 ・「暮らしとこころの相談会」を実施 ・弁護士会ホームページやチラシによる法律相談センターの相談、「労働と生活に関する法律相談」の広報を実施 ・電話や窓口で様々な相談を受ける中で、必要に応じて各種相談支援窓口を紹介 ・広報くらしき「相談のページ」、市ホームページ、マスメディア等で相談窓口を周知 ・施設内に各種啓発ポスターを掲示し、相談窓口の広報を実施 ・医療相談等の相談窓口情報の発信 ・岡山県司法書士会ホームページで、各種相談会を案内 ・メンタルヘルスセミナーや個別相談会、出前セミナー等の実施にあたり、商工会議所会報・ホームページ・FMくらしきの番組等により情報提供 ・商工会議所会報に、メンタルヘルスセミナー講師によるコラムを掲載 ・倉敷市ホームページにある「生きる支援」ポータルサイトで、相談窓口情報を分かりやすく発信 ・くらしき健康福祉プラザの保健福祉相談室において、保健福祉に関する一般的初期相談を行い、相談内容に応じた専門窓口の案内、情報提供等（倉敷市総合福祉事業団へ委託） ・倉敷市地域福祉計画に掲げる「公助」について進捗管理を行い、相談体制が充実されるよう推進 ・母子父子自立支援員が、主にひとり親の生活全般に関する相談を受ける中で、必要に応じて各種相談窓口を紹介 ・窓口で賦課収納業務に関する窓口相談員を配置 ・教育相談週間を実施 ・6・12月の2週間に「いじめについて考える週間」を実施 ・職員に対し、市民向けの相談対応研修やメンタルヘルスケア（セルフ・ラインケア）を実施 ・青少年育成センターホームページへ相談窓口を掲載 ・DVの相談窓口を案内するちらしの配布や市ホームページ等	愛育委員会 市民課 社会福祉協議会 住宅課 健康づくり課 各保健推進室 保健課 健康長寿課 介護保険課 子育て支援課 福祉援護課 企画経営室 生活安全課 消費生活センター 警察署 精神科医療機関 岡山県司法書士会 ハローワーク 民生委員・児童委員協議会 商工会議所 岡山弁護士会 等

	で、男女共同参画推進センターを周知 ・心療内科・精神科を標榜している医療機関では、診察を行い、必要に応じて紹介。病院間、病院と診療所で連携を図った。 ・自院に心療内科・精神科を標榜していない医療機関では、診察時に医師より必要に応じて心療内科・精神科を紹介。病院間、あるいは病院と診療所が連携を図った。 ・医療相談室より、心療内科・精神科を紹介した。病院間あるいは病院と診療所が連携を図った。 ・産業看護部会員のメンタルヘルススキルアップとして専門講師による研修会の開催 ・所属事業所における管理者などの産業保健スタッフ以外のゲートキーパー確保としてメンタルヘルス教育の実施 ・小地域ケア会議で相談窓口の情報提供 ・小地域ケア会議において保健師から、自殺予防デーなどの取組について普及啓発 ・高齢者支援センターが心ほっとサポーターや地区担当保健師と地域情報を共有し、イベント等での相談窓口について啓発 西日本豪雨災害の被災者への支援 ・「真備支え合いセンター」の運営 平成30年7月豪雨災害による被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のための見守りや日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供等、被災者に寄り添った支援を実施	
(2) 多重債務の相談窓口の整備	・岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施 ・弁護士・司法書士による無料法律相談を実施 ・県内3か所に総合相談センターを設置。倉敷では月～金の17時～20時まで電話相談に対応 ・消費生活センターにおいて電話及び面接による相談を実施し、解決に向けて必要な機関につないだ	岡山弁護士会 岡山県司法書士会 生活安全課 消費生活センター
(3) 失業者、若者等未就職者、就業者に対する相談窓口の充実	・倉敷わかものハローワークにおいて、毎週月・火曜日に「悩み相談コーナー」を開設 ・就業や生活の相談・支援等を目的として「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」を運営し、求職者からの就職相談に対応、情報提供を実施	ハローワーク 労働政策課
(4) 経営者に対する相談事業の充実	・弁護士会による相談窓口「ひまわりほっとダイヤル」による事業者向け法律相談を実施 ・経営者向けの経営相談事業を実施 ・年2回、メンタルヘルスセミナーの開催に合わせて個別相談会を実施 ・出前セミナー（個別相談）を4件実施	商工会議所 岡山弁護士会 商工課
(5) 介護者への支援の充実	・家族介護者の会の紹介や参加支援 ・家族介護教室や認知症サポーター養成講座などで、高齢者の心理的特性などについて情報提供をし、予防啓発活動を実施 ・実態把握調査や地域住民からの情報で、自殺の危険性のある家族と関り、関係性を作るとともに相談窓口につなげる支援を実施 ・西日本豪雨被害の被災者への見守り支援として継続訪問を	高齢者支援センター 地域包括ケア推進室

	実施 ・認知症の人と家族の会岡山支部の活動の啓発とともに会参加者の支援を実施 ・認知症カフェの助成を行い、認知症本人や家族が交流できる場づくりに努めた	
(6) いじめ等子どもの悩みにについて相談	・「こどもの味方弁護士相談」による法律相談の実施 ・教育相談習慣を実施 ・いじめについて考える週間を実施 ・不登校、引きこもり傾向の中高生を対象とした「居場所事業」を実施 ・「相談チラシ」を4月に学校・公共施設に配布し周知 ・「相談カード」を、小学校5・6年生、中・高校生全学年対象に9月に配布	岡山弁護士会 教育委員会指導課 教育委員会生涯学習課 教育委員会青少年育成センター
(7) 障がい者虐待防止への支援	・「高齢者・障がい者支援センター」による法律相談の実施 ・障がい者虐待防止のための研修や、出前講座の講師派遣を実施 ・障がい者虐待の相談ケースにおいては、虐待を受けた障がい者の保護や養護者への支援を実施	岡山弁護士会 福祉援護課
(8) 高齢者の権利擁護	・「高齢者・障がい者支援センター」による法律相談の実施 ・「岡山遺言・相続センター」による高齢者問題を含めた電話相談の実施 ・高齢者虐待防止のための研修や、出前講座の講師派遣を実施 ・高齢者虐待相談ケースにおいては、虐待を受けた高齢者の保護や養護者への支援を実施 ・介護保険サービス事業所での権利擁護講話を実施 ・ケアマネ交流会において権利擁護研修を実施 ・高齢者虐待等や自殺願望のある方に対して、関係機関につなぎ、必要なケースではミニ地域ケア会議を開催 ・地域住民に対して権利擁護に関する広報及び情報提供	岡山弁護士会 高齢者支援センター 福祉援護課 各保健福祉センター福祉課
(9) 犯罪被害者等への支援	・「犯罪被害者支援センター」による犯罪被害に遭った方へ刑事手続等に関する法律相談の実施 ・犯罪被害者等の相談に応じ、必要な支援につなぐ総合相談窓口を設置 ・市民等の理解を深めるため、「犯罪被害者週間」におけるホームページ・広報誌での啓発、中央図書館との連携展示を実施	生活安全課 岡山弁護士会
(10) 配偶者からの暴力等被害者への支援	・「女性人権センター」による法律相談の実施 ・配偶者暴力相談支援センターにおいて、専門の相談員による相談・DV被害者支援業務のほか、DV防止についての啓発・広報を実施	岡山弁護士会 男女共同参画課
(11) 生活困窮者への支援	・「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施 ・様々な課題により生活に困難を抱える方に対して、各種相談機関と連携して課題の解決に向けた支援を実施	岡山弁護士会 福祉援護課 倉敷市生活自立相談支援センター
(12) 生活保護制度による支援	・「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施 ・最低生活を維持できない方に対して生活保護を適用し、ケースワークを通して各種相談支援窓口と連携して支援を実施	岡山弁護士会 生活福祉課 各保健福祉センター福祉課

(13) 自殺予防に関する電話	・ つらい思いをされている方の電話相談を年中無休で実施 ・ 毎月10日、フリーダイヤルの電話相談を実施	いのちの電話協会 岡山県自殺予防情報センター
(14) 日常生活自立支援事業	・ 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいなどで判断能力が不十分な方が自立した地域生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを実施 契約者：73人（認知症高齢者13人、知的障がい者29人、精神障がい者30人、その他1人） 相談件数：211件	社会福祉協議会

7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組の強化

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 救急医療機関との連携	・ 自殺未遂者支援事業で、12事例について再企図の防止に向け、関係機関と連携し、本人へ継続支援を実施 ・ 二次救急告示医療機関および精神科医療機関を対象に、自殺未遂者支援に関する情報交換会を開催 ・ 救急医療機関において、データベースを作成、院内で共有・検討し、未遂者のフォローアップの充実を図った ・ 自殺未遂者支援事業評価会議を年1開催し、個別支援の評価や自殺対策について救急医療機関・精神科医療機関・弁護士・司法書士等の各専門機関・専門職と意見交換を実施	救急医療機関 保健課 各保健推進室 精神科医療機関
(2) 家族等の身近な人の見守りに対する支援	・ 自殺未遂者支援事業評価会議で、家族を含めた個別支援の評価や自殺対策について救急医療機関・精神科医療機関・弁護士・司法書士等の各専門機関・専門職と意見交換を実施 ・ 自殺未遂者支援事業や相談で把握した家族に対し、関係機関と連携を図りながら支援を実施	保健課 各保健推進室

8 自死遺族等に対する支援

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 遺族等のケア	・ 自死遺族を対象に、毎月第4金曜日に「わかちあいの会」を開催（年11回開催し、実人員11名、延50名参加） ・ 「わかちあいの会」に参加経験のある方を対象に自死遺族支援研修会を開催（参加者9人） ・ 遺族等の身近な人からの相談に対応	県保健所 保健課 各保健推進室
(2) 遺族等のための情報提供	・ 自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載、チラシを窓口に設置	保健課

9 自殺対策に関する活動を行う民間団体の当該活動に対する支援

項目	取組	関係機関・関係課
(1) 地域における連携体制の確立	・倉敷市役所内自殺対策ネットワーク会議を年1回、倉敷市自殺対策ネットワーク会議を年2回開催し、関係機関・関係課が連携強化し自殺対策を推進 ・自殺対策ネットワーク関係部署・機関をはじめ、愛育委員会、市内大学・学校、民生委員、岡山県産業看護部会等、民間団体との連携を強化	倉敷市自殺対策ネットワーク会議関係機関・関係課 保健課
(2) 民間団体の取組に対する支援	・岡山いのちの電話協会研修会のチラシを設置し、PRを行った。	保健課